

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	湖南町赤津 (秋山、富永、北町、北中町、 南中町、南町、南山田、東岐)	平成27年8月21日	令和6年3月13日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	267.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	192.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	26.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	44.4 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

現状、地区内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後地域の高齢化が見込まれるため更なる担い手の強化が必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤津地域の農地利用は、中心経営体である、認定農業者13経営体及び既中心経営体7経営体が担っていく。

## 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	20人	水稲、野菜、そば	146.09 ha	水稲、野菜、そば	190.45 ha	

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・農地中間管理機構の活用方針  
地区内の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付けを行うこととし、将来的には中心経営体への農地の集積、集約化を進めていく。

・担い手の育成確保等について  
現状地域の中心経営体は確保されているが、将来的な担い手不足を考慮し、担い手への農地の集積・集約化をすすめるなど地域農業の強化を図り、また新規就農者の育成に地域ぐるみで努めていく。  
なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を活用していく。